

会議録

会議の名称	令和元年度 第33回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和元年8月29日(木) 午後6時00分～7時59分
開催場所	茨木市役所南館 10階大会議室
出席委員	今中委員、江菅委員、梶委員、河田委員、木村委員、小林委員、下田平委員、田中委員、中村委員、西谷委員、西之辻委員、福永委員、三角委員、宗清委員、森委員 (五十音順)
欠席委員	栗本委員、原田委員、美馬委員、矢野委員、吉田委員 (五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長、山崎保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、幸地学童保育課長、河崎保健医療課長、浜本保健医療課参事、中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長、前田こども政策課主幹兼政策係長、中路保育幼稚園総務課課長代理、大石保育幼稚園事業課課長代理兼給付係長、川上保育幼稚園総務課主幹兼指導係長、西田保育幼稚園事業課認定係長、こども政策課職員
案件	会議案件 (1) 量の見込み及び確保方策について (2) 各団体との意見交換報告について (3) 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)PDCA結果報告書(案)について
配布資料	資料1 教育・保育施設・サービスの量の見込み及び確保の方策 資料2 各団体との意見交換報告 資料3 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)PDCA結果報告書(案) 当日配布資料

発 言 者	発 言 内 容
司 会（東井 こども政策課 長）	<p>本日は、大変ご多用のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議の開会にあたりまして、こども育成部長 岡 和人からご挨拶を申し上げます。</p>
岡こども育成 部長	<p>皆さん、こんばんは。お忙しい中参加いただきましてありがとうございます。日ごろは本市市政、とりわけ子育て支援施策につきましては、それぞれの立場からご意見・ご協力賜りますことを改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>本日の会議ですが、まずご審議いただく案件としましては、先般意見を頂戴しました教育・保育サービス、あるいは地域子ども・子育て支援事業の必要量、量の見込みというのをご提案させていただいてご意見を頂戴しましたが、その確保方策について今回ご議論いただくことになっております。</p> <p>また報告としましては、第4期、次の計画ですが、これの策定の参考とさせていただくために色々な団体の方々と意見交換、ヒアリングをさせていただいております。その内容について報告させていただくと、現行第3期の計画が4年度分まで終了しました。今年度最終年度になっておりますが、この4年間を全体的に、包括的に振り返って、それぞれの事業がどうだったのかという進捗状況、あるいはその評価についてとりまとめをいたしましたので、その内容についての報告をさせていただく予定で進めていきたいと思っております。</p> <p>いずれにしても長時間になりますが、最後まで活発な議論をお願いしまして、あいさついたします。どうぞよろしく願いいたします。</p>
司 会（こども政策課長）	<p>続きまして、初めに委員の出席状況をご報告いたします。市民委員の矢野委員、学童保育利用児童保護者の吉田委員、児童養護施設レバノンホーム施設長の栗本委員、茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園親の会会長の美馬委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいております。また原田委員につきましては欠席の連絡をいただいておりますので、遅れて出席されるかと思っておりますのでよろしく願います。また株式会社サーベイリサーチセンターが会議録作成のため、この会議に同席しております。</p> <p>それでは、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会議の議事進行を福永会長によりお願いいたします。</p>
福永会長	<p>それでは議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の委員の出席状況について事務局からご報告をお願いいたします。</p>
中坂こども政策課課長代理 兼こども・若者支援グループ長	<p>本日は20人の委員のうち15人に出席をいただいております。</p>
福永会長	<p>ということで、半数以上の委員に出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により会議は成立しております。</p>

	<p>では早速ですが、会議案件「(1) 量の見込み及び確保方策について」ということで、資料1について事務局担当課から順次説明をお願いしたいと思います。いくつか事業を大きく区切って説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、1ページの「1号認定」から14ページの「3号認定」までの分について説明をお願いいたします。</p>
<p>中路保育幼稚園総務課課長代理</p>	<p>それでは1号認定から順にご説明いたします。まず、資料1の1ページになります。こちらは3歳から5歳で、幼稚園または認定こども園の教育部分の子どもになります。市全域では需要量を確保できていますが、ブロック別で見ると2ページの中央ブロックと、3ページの西ブロックの令和2年度と3年度で供給不足となっています。しかし、私立幼稚園は通園バスによりブロックを超えて通園している実態もあり、全体では需要量を確保できていることから、新たな整備は必要ないものと考えています。</p> <p>次に2号認定について5ページをお開き願います。こちらは3歳から5歳で保育所または認定こども園の保育部分等、保育を必要とする子どもになります。今後もしばらくは量の見込みが増加すると予想されることから、私立幼稚園の認定こども園化の推進、既存の私立保育園の建替えによる定員の増、保育所や認定こども園の新設により確保していきます。ブロック別の状況につきましては、6ページから8ページに記載のとおりとなっております。なお、【計画期間中の確保の方策】の欄で、5ページになりますが、令和4年度としております保育所の新設の検討につきましては令和5年度となります。本来であれば、本日修正したものを皆さまにお配りすべきですが、資料が間に合わず申し訳ございません。今回の会議までに修正分を配布させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。なお数値については令和4年度のみ数字が変わってきますが、5年間での確保量については影響ございません。</p> <p>次に3号認定について9ページをお開き願います。こちらは0から2歳で保育所、認定こども園や地域型保育等、保育を必要とする子どもになります。2号認定と同様に、今後もしばらくは量の見込みが増加すると予想されることから、私立幼稚園の認定こども園化の推進、既存の私立保育園の建替えによる定員の増、保育所や認定こども園の新設により確保していきます。ブロック別で見ると、13ページ南ブロックの1、2歳児と、14ページの北ブロックで不足となる見込みですが、南ブロックでは南ブロックに居住する子どものおよそ20%が他のブロックへ、北ブロックではおよそ25%が他のブロックへ通園している実態があることから、市全域では確保できるものと考えております。なお9ページの【計画期間中の確保の方策】についてですが、こちらは2号認定と同様に令和4年度の保育所の新設の検討については令和5年度に修正となります。申し訳ございません。数値の影響についても2号認定と同様、令和4年度のみ数字が変わってきますが、5年間での確保量について影響はない見込みとなっております。</p> <p>次に資料1の最後のページに添付している「ブロック別入所人数」という資料をご覧ください。この資料は、居住しているブロックからどのブロックに所在する保育園に通園しているかを調べた資料になります。例えば、資料の左上で2号</p>

	<p>認定の保護者ブロックが東、保育園ブロックが東に 493 人、割合が 84%となっていますが、これは東ブロックに居住している子どもが同じ東ブロックにある保育園に通園している人数が 493 人、東ブロックに居住していて保育園に通園している人数全体の 84%ということを表しています。先ほどの 3 号認定の南ブロックと北ブロックの状況を見てみますと、表の右側中段の 3 号認定で南ブロックに居住している子どものうち、同じ南ブロックに 590 人で 80%、他のブロックに 20%が通園している。その下の北ブロックでは 351 人、75%が北ブロックに、他のブロックに 25%が通園している実態があります。このことから、市全域では需要量を確保できる見込みと考えています。説明は以上です。</p>
福永会長	<p>ただいま説明をいただきました。14 ページの 3 号認定まで、いかがでしたでしょうか。質問等ございましたら、お願いします。</p>
河田委員	<p>河田です。ご説明いただいて、他ブロックへ通園されている方がいらっしゃるというのをおっしゃっていたのですが、これは保護者の方の希望で通園されているのか、それともそこでないと空きがなかったのもそちらに移られている方が多いのか、ご説明お願いしてもいいですか。</p>
山寄保育幼稚園総務課長	<p>こちらに関しましては今現在の実績であり、この方々に実際に聞いたわけではありませんので、実績としてこういう実態があるということです。</p>
河田委員	<p>ということは、空きがなくて、ちょっと遠いけど他のところに通っておられる場合もあるということですね。</p>
山寄保育幼稚園総務課長	<p>はい。</p>
河田委員	<p>わかりました。 それともう 1 つですが、私立の幼稚園を認定こども園化していくと書かれているところが多いと思います。これは私が読んでひよっとしたら間違えているかもしれないのですが、ネットのニュースとかで見ていると、幼稚園のほうからこども園にされた場合は夏休みがあったりして、保育園とは思っている状態と違うということで、保育園並みの状態と思って入られたら夏休みがあったりして、働いているお母さんには不都合だったということを見ました。茨木市の場合は、どうなっていますでしょうか。</p>
山寄保育幼稚園総務課長	<p>現状で認定こども園化している園に関しましてはそういったことはなく、2 号認定・3 号認定の受け入れとして必要だと考えています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。</p>
三角委員	<p>三角です。今ご説明の中で、赤い数字があった中で、でも赤い数字があるにも関わらず定員はしっかりと補足していけるだろうというお話しなのですが、そんな中で 5 年後にはまた新設を検討していくということも書いてある。これはどういう意味なのでしょう。</p>
山寄保育幼稚園総務課長	<p>先ほど申し上げました、赤い、いわゆる不足しているところがあると、そこは一定整備することにより、その地区では赤ではありますが、他の地区に例えば中央ブロックに、東であったりして通園していると。それは、この計画を進めて建</p>

	設を一定とすることを見込んでの数字であり、数量が増えるということであり、設備も作るということが必要だという話です。
三角委員	次年度の私立保育園連盟の加盟園のほうが、大分と新設園をつくり、また定員増もしていく中で待機児童ゼロを目指していくということで、とりあえずはそれでゼロになるんじゃないだろうかという予測がされている中で、このようなわりと大きな数字が出てきているのでびっくりしているのですが、そのあたりはどのようなのでしょうか。
山寄保育幼稚園総務課長	今おっしゃったように、来年度ゼロというところを見込んで整備をしております。また再来年度もというところもあるのですが、先般の量の見込みでは一旦来年度ゼロになったからと言ってそのまま推移するとは考えておりません。今後はさらに現状の確保の実績を踏まえますと、保育を必要とする方が増えていくと考えられますので、その必要な量を整備しないといけないと考えています。
福永会長	ただいまの説明でよろしいでしょうか。
江菅委員	市民委員の江菅です。1 ページ目の【計画期間中の確保の方策】のところで、「市全域では需要量を確保できています」となっているのですが、これは現在形の表現ですよ。確保の方策ということだから、未来についてですから「できます」というふうな形になるかと思うのですが、いかがでしょうか。
山寄保育幼稚園総務課長	ありがとうございます。ご指摘のように、現在形ではなくて未来形で修正したいと思います。
福永会長	他に何かございますか。なければ、次の説明に移らせていただいてもよろしいでしょうか。 それでは続いて 15 ページ～27 ページまでになります。前回会議での学童保育についての資料の数字の訂正も含めて事務局からお願いします。
中坂こども政策課課長代理 兼子ども・若者支援グループ長	当日配布資料の 1 です。前回会議でお示ししました、学童保育事業のニーズ調査から算出した見込みの数字の訂正です。赤色で訂正をいたしましたので、前回配布しました資料との差し替えをよろしくお願いいたします。なお、量の見込みの確定値につきましては、裏面に掲載しているとおおり、市の考え方に基づく数字でご確認いただいておりますので、この点は修正ございません。 では 15 ページ以降の説明について、担当課からお願いします。
村上保育幼稚園事業課長	保育幼稚園事業課です。15 ページ「時間外保育事業（延長保育事業）」の説明をさせていただきます。市全域におきましてもブロックごとにおきましても、現状の供給量で需要量が確保できており、今後もこのまま確保はしていけると見込んでおります。
幸地学童保育課長	学童保育課です。19 ページから 21 ページの「放課後児童健全育成事業（学童保育）」について説明させていただきます。公立の学童保育室につきましては、引き続き次年度の利用児童数の推計で定員を超える見込みの学校に協力を求め、場所の確保に努めてまいります。学童で場所が必要な学校につきましては、学校にも余裕教室がないということが多いため、今年度、令和元年度から新たに、授業のある時間帯は学校の授業、放課後については学童保育室として借用する等の時間帯をわけた利用、共有して利用するという方法を実施しております。引き続き

	<p>この方法を取り入れていきたいと思います。また、民間の放課後児童健全事業者の拡充や、夏休みのみの利用等も進めてまいりたいと考えております。20 ページ以降は、ブロックごとの数字をお示ししております。以上です。</p>
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課です。23 ページをお願いします。「子育て短期支援事業（ショートステイ）」ということで、現状の供給量で需要量は確保できています、ということで記載させていただいているのですが、平成 30 年度まで実施箇所数 7 か所で実施してきておりました、実は今年度 1 か所施設を改修されており、そのためにこの事業の受け入れ枠は今想定できないということで保留ということになっております。現在のところ実施箇所数の実績としては 6 か所ということになるのですが、現在も調整を進めておりました、できるだけ早期にまた計画していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。もしそこが不可能ということになりましたら、来年度に向けて新たに 1 か所を探していきたいと考えています。</p> <p>次に 24 ページです。「トワイライトステイ」ということで、こちらのほうも同様で 5 か所ということで見込んでいるのですが、現時点では 4 か所という状況になっております。これもできるだけ早期に契約していく方向で取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>次に 25 ページです。「地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）」ということで記載しております。現在の供給量で将来の需要量を確保できていると考えております。しかしながら、つどいの広場については、より身近な地域での設置をというお声もいただいておりますので、計画の見直しの中で今後の設置については引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>
福永会長	<p>ただいま説明いただきました、時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業それぞれにつきましてご質問、ご意見等ございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
西之辻委員	<p>西之辻と申します。19 ページの民間の学童保育というのは、最近学校の前に車でいっぱい並んでお迎えが来ていて、民間の学童保育が結構事業者として増えてきていると思うのですが、そういう民間の学童保育に関して届出、許認可等が必要なかどうか。それと市のほうでどの程度把握されているのか。もしかしたら変な事業者が入っていないのか、そのようなことはやっているのかということをお聞かせください。</p>
幸地学童保育課長	<p>学童保育課です。民間の事業者ということで、確かに今増えてきています。学童保育、放課後児童健全育成事業については市への届出ということになっておりますので、認可とか許可とかいうことではございません。余談ですが、学校の前にバスがとまったり車がとまったりというのは、実は放課後児童健全育成事業ばかりではなくて、塾的な要素、英語を勉強するとか、そういうところについては放課後児童健全育成事業ではないということでお届けいただくことができないのですが、そういう関係の車も来ていることは事実です。現時点では届出という形になっていきますので、要件を、面積であるとか人の確保というところが満たされていると届出ができるという方向になっています。届出事業者が増えてきていますので、なかなか 1 軒 1 軒回ってというところまでは今は至ってないのですが、</p>

	<p>そういうことも必要かなとは考えております。</p>
西之辻委員	<p>もしかしたら、塾的な要素は確かに大きいとは思いますが、その違いがわからないということもあるかと思うので、できたらどういう状態なのか把握しておいてほしいと思います。以上です。</p>
福永会長	<p>今の問題につきましてよろしいでしょうか。学校でもそうでしょうけれども、民間の事業者、届出事業が増えてくると思うのですが、実際に中の内容を1個1個訪ねてチェックをしていくことは非常に難しい。マンパワー的にも時間的にも難しいと思いますが、西之辻委員がおっしゃっていただいたように、質の確保ですよね。市のほうでもしっかりと見ていくように何らかの対応をしていくということでしたが。</p>
河田委員	<p>河田です。学童保育ですが、夏休みのみの利用等というのがここに出ているのですが、前回の会議で、茨木小学校で夏季休業期間の預かりをされるという報告があったと思いますが、どういう実績があったのかということをお知らせいただきたいです。どんな形で実施されて、どのくらい人数が利用されたのかとか。</p>
幸地学童保育課長	<p>学童保育課です。前回の支援会議の最後にご説明させていただきました、夏季休業中の利用ということですが、茨木小学校で募集をいたしました。今いる児童の中から夏季のみの利用ということで募集をしたのですが、こちらの説明が不十分で、保護者の方にとっても少し意味のわかりにくいものだった、この会議でも意味がわかりにくいと指摘があったかと思うのですが、そういうこともございまして、申請はございました。一旦申請なされたのですが、取り下げたということもありまして、利用なされた方はいらっしゃいませんでした。そういう結果になってしまいました。夏休みの前に保護者の方が学童保育室に集まる機会がございましたので、後先になってしまったのですが、こういう事業を今後考えているということも含めてご説明に行きましたので、これから他の校区で増やしていくということになれば、今回のような方法ではなくて、もう少し期間も周知の方法も丁寧にしなければいけなかったかなということで反省点として考えております。内容についてもお問い合わせだったかと思います。終業式の後、夏休みに入ってから始業式の前日まで、8月24日土曜日までですが、その29日間で、階層区分があるのですが、一番高い方で15,000円ということで、通常の学童保育の1か月は一番高い方で8,000円ですので、普段よりも少し安いというような利用料の設定を前回ご説明させていただきました。利用料については、そのようになっております。</p>
河田委員	<p>ということは、在籍者は今までどおりの利用をされたということでよろしいのですか。そうしますと、多分今回の反省で出たと思うのですが、この事業をされた意味というのがちょっとよくわからないので、結局はされなかったということだとは思いますが、在籍していない児童を預かりますというのであれば意味はわかるのですが、在籍されている方を新たにまた区分をして預かりますというスタートの部分が、前回も聞いたのですがわからなかったなので、また今後検討をお願いします。</p>
幸地学童保育	<p>学童保育課です。ご指摘のとおりでございまして、まず年度の始まるスタート</p>

課長	<p>の段階で、夏休みだけで良かったという方の募集が必要だったと感じています。今入っているのであれば、何も今の学童をやめて夏休みだけ行ってということは必要なかったということです。周知の方法とか、周知の期間や時期というのは、前もって周知しないといけなかったのかなと思っています。ご指摘の点も含めまして、アンケートなどで保護者の声も聞くようにしましたので、また精査いたしまして、使っていただける、保護者の方に喜んでいただけるような事業にしていきたいと思っております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他いかがでしょうか。ないようでしたら、引き続きまして28ページから37ページについて事務局より説明をお願いします。</p>
村上保育幼稚園事業課長	<p>保育幼稚園事業課です。28ページ「一時預かり事業」の「①幼稚園の在園児を対象とした一時預かり」で、市全域、各ブロックを見ましても、現在の供給量で需要量を確保できており、今後も不足する見込みはないだろうということで考えております。以上です。</p>
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課です。31ページをお願いします。「②その他の一時預かり（保育所等）」というところです。全体といたしまして、現状の供給量で需要量の確保ができていますということで記載させていただいています。利用者数の見込みですが、前回お示しさせていただいた数字よりも少しと言いますか、2,000弱ぐらい数字の見込みのほうを上げております。それをもちまして、現状の供給量で足りると考えておりますので、今回お示しした見込みが最終見込みということで取り扱っていただければと思います。</p> <p>引き続き35ページをお願いします。「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」です。こちらのほうも現在の供給量で需要量を確保できているというふうに考えております。</p>
村上保育幼稚園事業課長	<p>34ページ「病児・病後児保育事業」です。今市内では4か所で実施しており、今後もこの4か所で実施をしていく予定です。現状の供給量で需要量を確保できております。ただ、ここには書かれていないのですが、訪問型の病児保育の補助事業も昨年度から実施しておりますので、そちらも併用して今後の見込みを見させていただいて、施設の充実等は検討していきたいと考えております。</p>
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課です。36ページ「⑦利用者支援事業」です。市内7か所で実施しておりまして、整備目標を確保できているという状況です。</p>
村上保育幼稚園事業課長	<p>続きまして37ページ「②休日保育」事業になります。こちらも現状の供給量で需要量を確保できており、今後も不足の見込みはないと見込んでおりますが、多様な働き方が今増えてきておりますので、休日利用される方の需要量が上がってきていると考えております。今後利用量を注視させていただき、施設の増加等を検討させていただきたいと考えております。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご意見、質問等ございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。</p>

今中委員	今中です。37 ページ「休日保育」ですが、これは普段の大型連休とか何もない休日における保育という意味ですか。
西田保育幼稚園事業課認定係長	保育幼稚園事業課です。普段何もない方が利用するというわけではなく、もちろん保育要件のある方で休日にお仕事をされている方が利用されるという形になっております。同じ施設で時預かり事業を実施しておりますので、何もないと言うか要件のない方はそちらを利用されるのかなと考えております。
今中委員	大型連休とか、今年すごく長い連休があったじゃないですか。私は2号認定の保護者なのですが、やはり長い連休とかがあったりすると、保育をやっていただけるかどうか結構間際になるまでわからないとか、市の何か所かで見てくださいとありますというアナウンスなんかもあったのですが、それがまた結構間際だったり遠方だったりして、すごく困った記憶があります。そういった大型連休とかそれに備えてと言うか、不測の事態と言うか、もうちょっと市のあちこちと言うか、通える範囲の中でしていただけたらと思っております。よろしくをお願いします。
西田保育幼稚園事業課認定係長	保育幼稚園事業課です。今年のゴールデンウィークに大型連休がありましたので、待機児童保育室と天王こども園のほうで2か所増やして実施はさせていただきました。ただ周知するのが少し遅かったと感じておりますので、今回特別に対応させていただいたところで、なかなか上手くいかなかった部分があったのかなと思いますので、今後はこの反省を踏まえて実施させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。
福永会長	他いかがでしょうか。
森委員	PTA協議会の森です。ちょっとずれるかもしれないのですが、37 ページの「休日保育」を見ていて思ったのですが、保育所に行っている子は、日曜日仕事されてる保護者がいたら預かってもらえるということなのですが、学童というのは皆仕事していても預かってもらえる場所がない。今でしたら日曜日に小学生を預かってもらうのは多分ファミリー・サポート・センターだけなのかなと思いつつ、今後日曜日の学童要件のあるお子さんを預かってもらう施策などをすることがあるのか、お聞きしたいのですが。
幸地学童保育課長	学童保育課です。日曜日の学童保育室利用ということですが、公立の学童保育室は、月曜日から金曜日とそれから土曜日ということになっています。現在のところ、日曜日の預かりというのはさせていただいておりません。日曜日のお声というのが、私のところに届いていないのかもわからないのですが、ただ土曜日はお仕事されている方もありますし、多分学校が元々土曜日にやっていたところもあるのかなと思っています。日曜日も開けるということになると、すぐということではなかなかできないかと思っています。今、確か1か所だったかと思うのですが、市への届出をされている民間の事業者さんの中で、一時利用ということで休みの日も一時利用がありますよというところもございますので、ご案内できるとしたら今はそれかなと思っていますのですが、利用料の関係もありますでしょうし、あとどれぐらいの需要があるのかとかいうことも検討させていただかないといけないかなと思っています。大きな課題かもしれないので、また勉強させて

	もらいます。
河田委員	河田です。今の話の続きですが、例えば今年のゴールデンウィークなんかは10日間お休みで、その間もちろん学童はお休みだったわけですね。その時なんかは、保育所の場合はもちろん対応されていたと思うのですが、学童は今後そういう大型連休の時なんかはどんなふうにされるのでしょうか。
幸地学童保育課長	学童保育課です。通常のゴールデンウィークと言われている飛び石で休みだったりするところについては、祝日については、学童はお休みです。今回は、令和に変わるというところで特別に祝日になったということがありましたので、4月30日、それから5月1日、2日については、学童保育室全部というわけではないのですが、1か所開けさせていただきました。先ほどご指摘があったみたいに、そこもバタバタと決まったもので、場所が遠いとか、既にファミサポを頼んでしまったという方もいらっしゃるのかもしれませんが、今年度についてはそのように特別な対応ということとさせていただきます。いろいろな働き方があって、祝日とか日曜日とかお仕事されているご家庭もあるのは聞いておりますので、そういった対応を今年度についてはさせていただきます。
宗清委員	放課後子ども教室の宗清です。ちょっと戻るのですが、33ページの北ブロックです。他のブロックは受入可能人数と見込みは乖離があって余裕がある中身です。北については受入可能が3,800となっていますが、見込みが3,200、施設数は受入箇所がずっと4か所ですね。ちょっとイレギュラーなことがあれば飽和状態になるのではないですか。差に余裕がない感じですね。他のブロックは全てかなりの余裕がありますね、受入と見込みとは。
中井子育て支援課長	子育て支援課です。委員ご指摘のとおり、北については利用状況と受入可能数が非常に近いという状況になっています。先ほどの保育と同じで、必ずしも同じエリアの中に預けられるのかどうかというのは、駅近のほうに預けられる方もいらっしゃるでしょうし、そのへんは動向を、実態のところは把握できてないのですが、ただ現実の数字で出てくるとかなり近い数字になっていますので、それは毎年度の実績と見込みをPDCAの中でまた回していきますので、その状況でマイナスとか過不足が出てきているようであれば、新たな対応を考えていきたいと考えています。
宗清委員	わかりました。
福永会長	その他いかがでしょうか。 ないようでしたら、次に移りたいと思います。 それでは、次は案件(2)になります。案件「(2)各団体との意見交換報告について」事務局からお願いいたします。
中坂こども政策課課長代理 兼子ども・若者支援グループ長	資料2です。次世代育成支援行動計画(第4期)策定に際し、各団体と意見交換を行いました。各団体との意見交換につきましては、昨年12月のアンケート調査やこども育成支援会議の中で拾いきれないお声をお聞きし、第4期計画へ取りまとめる際に参考にしたいという趣旨で開催いたしました。5月から7月にかけて8団体、4小学校の児童とのヒアリングを実施いたしました。いただいた要望

	<p>等について、担当課へ情報提供して回答を得たものが本日の資料2となります。</p> <p>7月2日の実施分についてですが、団体名を「みんなのほっとルーム」に修正いただきますようお願いいたします。以上です。</p>
江菅委員	<p>市民委員の江菅です。これ見させていただいているのですが、1ページからずっと始まっているのですが、要望に対する回答ですね、例えば1ページの一番下はわかりやすいと思うのですが、放課後子ども教室で暑いからクーラーをつけてくれという要望に対して、授業中はつけていますという回答になっている。放課後についてはどうなのでしょう。他のところも、現状こうしていますという回答はあるのですが、具体的な要望に対する回答がほとんど見当たらない。要望については前向きに検討しますという、例えリップサービスでも書いていけば、ヒアリングされた値打ちはまだあると思うのですが、これでは聞き置くという程度にしかになっていないと思うのですが、この提案はどうなのでしょう。具体的にどう回答されていたのかお教えいただきたいのですが。</p>
東井こども政策課長	<p>こども政策課です。ヒアリングにつきましては、各課が伺ったわけではなく、私、こども政策課の東井と主幹の前田でお伺いして聴き取りをいたしました。学校関係の放課後子ども教室であれば教育委員会のほう、学童であれば学童保育課の職員も同席しておりましたが、一応その中では要望、また第4期計画に掲載していただきたいような内容につきましては、一旦お聞きして帰ってきたというところ。その内容については、関係各課のほうに投げまして、本日いただいた回答をそれぞれお示ししているという状況ですので、江菅委員がおっしゃっているような1ページの「クーラーつけてます」というので終わっているようなことで今後どうするんだというご意見だと思うのですが、その点は本日担当課も来ていないため、そういった視点で意見があったということで、会議終了後、各担当課には返して、どういう方向性なのかを確認させていただこうと思います。</p>
宗清委員	<p>放課後子ども教室の宗清です。これをされたところで、太田あるいは郡は比較的クーラーがついたところでやっておられるのですが、私は耳原小学校区ですが、ほとんどの教室が教育外教室ということでクーラーはついておりません。従って、学校の管理職と話をしても、扇風機で何とかお願いしたいとか、その程度です。だからこれが、これを見る限りは続く。ないものはつけられないですよ、小学校によっては。だからこれはあくまでも聴き取りと言うか、放課後でやる分は、本当にヒアリングされてやる気があるのであれば、代表者会議あたりで各学校の放課後の代表が来ますので、その時に話をしてもらわなければ、実際これだけでは意味がありません。その点はお見知りおきいただきたいと思います。今日は担当者の方が来られていないですから、だから子どもだけでなくスタッフもぶっ倒れそうになるような教室でやっています。特に個人的と言うよりも地域的な問題なのですが、耳原小学校は今かなり115軒の戸建開発とか、あるいはテイジンの跡地で住宅ができます。ということは、それに伴って児童の教室参加も増えてくるわけです。ますますクーラーのあるところが使えない。そういう状態になりますので、受け入れる側とすれば子どもが熱中症になることもそうですが、我々年寄りが熱中症で死ぬこと、これはダメなので、その点はこういうふうに見せら</p>

	れるだけでは意味がありませんので、実際この意見は教育政策課、あるいは施設課と話をさせていただいて回答をお願いしたいと思います。
福永会長	回答の確認のことですがいかがですか。計画をするにあたって、色々な形でヒアリングをした中で出てきたことですので、そのことについて担当部署に聞いてみた回答ということなので、これ1つ取り上げてどういった形で解決に持っていくのかということは色々考えることがあるかと思います。
東井こども政策課長	こども政策課です。先ほど江菅委員のご意見、それから宗清委員のご意見いただきましたことにつきましては、担当課にもう一度確認して、次回でしたら多分教育委員会の担当課のほうも出席する予定になると思いますので、担当課のほうからも回答いただけるかと思います。おっしゃっていただいている、放課後子ども教室の子どものクーラーについては、多分事業所に関してのことだと思うので、今、宗清委員がおっしゃったのは放課後子ども教室開催の教室だと理解しております。そういった意見もあったということもお伝えして、次回の会議で何らかの回答をさせていただければと思います。
福永会長	宗清委員、それでよろしいですか。
西之辻委員	民児協の西之辻です。学校のトイレという問題が出ていると思うのですが、学校に限らず茨木市は官庁関係のところのトイレが非常に遅れているような気がします。市役所もコミセンなんかでも水洗にはなっているのですが、20~30年前のトイレがそのまま、今ほとんどの家庭ではシャワートイレが普及しているような現状の中、駅のトイレでもすごくきれいになっているのに、官庁関係もしくは学校なんかは全然変わっていない。計画的に改修を進めていくと回答されていますが、例えば学校のトイレが洋式に変わる、シャワートイレに変わるというのが全校いきわたるのにいつになるという計画はありますか。
東井こども政策課長	こども政策課です。これも担当課が施設課になって縦割りで申し訳ないのですが、我々把握はできておりませんので、次回こちらのほうも確認させていただこうと思います。
西之辻委員	洋式でないといけない子どもがいるというのも多分あると思いますので、小学校は特に急いでいただきたいと思います。以上です。
前田こども政策課主幹兼政策係長	今のトイレの話ですが、後で出てくるPDCAの事業検証をする中で各課にヒアリングさせていただいた際に、担当課に切実な声がある事を伝え、聞いてみましたところ、劣化や改修との兼ね合いで様式化していくが、計画に位置付けて何年までに様式化するという事まではしていないという話でした。
西之辻委員	優先順位が低いというのはすごく残念な話しです。大人は普通だと思うのですが、先生方の働く環境としても学校は遅れている。もうちょっと真剣に考えていただきたいと思います。お願いします。
福永会長	ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。
下田平委員	子育てサロンの下田平です。この各団体との意見交換というのは、1回だけで終わりなのでしょうか。

東井こども政策課長	計画策定するにあたってヒアリングさせていただいておりますので、基本1回だけで考えております。今後ヒアリングする予定は今のところ考えてはいないです。
下田平委員	放課後子ども教室でしたら、郡小学校は恵まれた環境でされているかなと思います。放課後子ども教室もそうですし、小学校の学童室もそうですし、もっと色々な形のところのお話を聞いてもらうと、違う意見がまた出てくるのではないかなと思います。主任児童員にもしてもらえればと思います。よろしく願います。
福永会長	いかがでしょうか。よろしいようでしたら、次の議案に移りたいと思います。そうしましたら続きまして、案件「(3) 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期) P D C A結果報告書(案)について」、まずは事務局より説明をお願いいたします。
中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長	資料3です。子ども子育て・若者の支援施策のよりどころとなる、茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)が令和元年度末で終了することから、新たな計画を策定するにあたり、第3期計画期間中に取り組んだ事業実績の分析、評価を行い、次期計画となる第4期計画の策定において市民ニーズに沿ったより効果的な事業を推進するため、P D C Aサイクルの手法により取りまとめを行いました。既に、江菅委員、森委員からコメント及び事前質問をいただいております。江菅委員のコメントにつきましては、机上配布させていただいております。事業ごとのコメントもいただいているのですが、今回スケジュール的に間に合いませんでした。従いまして担当課の回答等は申し訳ありませんが、次回のこども育成支援会議で回答させていただこうと思います。森委員からも事前質問をいただいております。担当課の回答については机上配布させていただいております。 資料3についてですが、本日は時間の都合上13ページまでの妊娠・出産期と、73ページまでの就学前期までについてご意見をいただければと思います。よろしく願います。
福永会長	ということですので、非常に分厚い結果報告書(案)ですが、まずは13ページまでの妊娠・出産期の事業について見ていただきたいと思います。そこでご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
田中委員	田中です。5ページの「妊産婦の健康保持・増進」で、出産の後の家に訪問していただいたり、切れ目のないサポートということで、担当制によって妊婦から産まれてからのケアをしていただいているのですが、なかなか、今回私2か月前に出産しまして、茨木市で出産したのは初めてだったのですが、担当制があるということで最初はすごく良いなと思ったのですが、1回しかその担当の人に会ったことがないのと、その後家に訪問していただいた方は知らない方で、切れ目のないサポートというのがすごく途切れている感じがしたので、どういうふうに切れ目のないということを意図してやっているのかということと、色々な情報をいただいたのですが、家に訪問していただいた時等に、一人目の育児ですごく知っているからということで、二人になった時の相談に対してなかなか答えられないということもあったので、カウンセリング的なところの切れ目のないサポートなのか、ただ本当に病気のあたりとか何か障害があったりというところ

	<p>ろでのケアはしっかりやっているけど、普通のところは普通に済まされているのかどうなのかなというところを感じました。意見になってしまうのですが。</p> <p>あと1点。こんにちは赤ちゃん事業ということで、家に訪問していただく時に日程調整をしていただくハガキが家に届いたのですが、それはハガキが届いて自分で一回電話をして日程を取らないといけないというふうに手間のかかる、ハガキが届いて電話をして調整をするということで、ハガキ代と電話をすること、産後間もないお母さんとしては時間を取っているというところで負担が大きいのではないかと思ったので、全体的にSNSの活用とかを研究して取り組んでいきますということが書かれていたので、SNSとかを使った日程調整だったり、ケアというところをどのように考えているのかということも伺いたいです。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。2点ございましたが、実際に2か月前にサービスを受けて経験をされた利用者としてのご意見でした。途切れのない妊娠・出産・子育て支援について支援・援助をしていくという事業ですが、どんなふうに途切れなく支援していくのかということ、意向を持ってされているのかという話でした。いかがでしょうか。</p>
浜本保健医療課参事	<p>保健医療課です。まず担当制についてですが、妊娠届出の際の面接は主に専任の職員が行い、その後の支援は状況に応じて地区担当保健師に引き継ぐ形になっております。子育て支援のプランシートをお渡しし、その中に担当者の名前があることで相談しやすいというところで、切れ目のない支援に繋がるのではないかと考えておりますが、実際一人の職員が対応するという事はなかなか難しいところがございます。また、家庭訪問の際に二人になったときの育児についてのご相談に十分対応できなかったということにつきましては申し訳ございませんでした。相談内容や各家庭に応じた丁寧な相談支援に努めておりますが、注意喚起を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>ということですが、面接してカウンセリング、その後地区担当の保健師さんに引き継いでというシステム、どこの自治体もそのような形で進めていこうとされていると思うのですが、その時にお母さんのほうからすれば、切れ目なくサポート支援が受けられていると感じにくい部分があるという趣旨でおっしゃったのかなと思いました。これも非常に大きな問題かなと思うのですが、委員はよろしいでしょうか。</p> <p>それからもう1つ。こんにちは赤ちゃん事業の例えば日程調整でSNSを使うことも考えてらっしゃるのかということですが。</p>
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課長です。母子保健の分野と子育て支援の分野それぞれの分野でこれまでは施策の充実を図ってきたのですが、子育て世代包括支援センターということで、母子保健分野と子育て支援分野これを一体的に提供していこうと、そういうことで切れ目のない支援ということで実現を目指して取り組んでいるところで、まだまだ課題があります。こんにちは赤ちゃん事業、これは子育て支援の分野のほうで担っておりまして、我々のほうも訪問させていただくのにあたって、ご連絡をいただけない家庭について突然訪問させていただいて、会えずに2回、</p>

	<p>3回ということになって、訪問する側のほうの課題でもあります。今それをできるだけ効率的な方法、こんにちは赤ちゃん事業のところにも書かせていただいているように、複数回訪問して連絡が取れていないケースが現実ありますので、今現在は妊娠届の時に全数の面談をさせていただいていますので、そこで得た情報を保護者の方のご了解をいただいた上で、今後の子育て支援のこんにちは赤ちゃん事業なんかでの活用を考えさせていただいて、何とか効率的に訪問できないかと考えています。SNSとかいうご意見もいただきましたので、そのあたりも含めてもう少し保護者の方、妊婦の方、それから出産間もない保護者の方のご負担を減らすような形で検討していきたいと思っています。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。切れ目のない支援というところで、行政側では最初の妊婦の時、産後の時というところでの連携を図っているというところで、今聞いたらなるほどと思ったのですが、実際出産したお母さん達からしたら、そのへんの仕組みを理解していないので、そのあたりも最初の妊娠届を出した時にご説明いただけるとわかりやすいのかなと思いました。</p>
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課長です。今おっしゃっていただいたように、我々行政の側から見た切れ目のない支援ではなくて、実際の利用者、市民の方から見た切れ目のない支援というのをどうしていくのかということ母子保健の分野と定期的に会議をもって検討しているところです。今まだそれが実感していただけないところにあるのですが、それを目指して頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。母子保健と子育て支援で連携していく仕組みを構築して、利用者、市民に伝えていくというところで、第4期の報告に具体的に打ち出せるようになれば良いと思います。</p>
下田平委員	<p>子育てサロンの下田平です。先ほどお話しがあったように、子育てサロンでもこんにちは赤ちゃんに来てもらって、写真撮ってもらって嬉しかったというのもありますが、訪問された後も何か問題があれば次の訪問も考えてもらえると思うのですが、その時間問題がなくても、その後何かあった時になかなか相談できないということがあると思います。妊婦さんの時と産後もそうだし、一番関わっていただけるのは保健師さんだと思うのですが、もし可能ならこんにちは赤ちゃん事業の時に地区担当の保健師さんも一緒に行ってもらって、顔見知りになっていただければ、サロンにも保健師さんお話しに来てもらいますし、地区担当の保健師さんがおられるので、顔なじみなら安心して相談もできて良いのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課長です。今おっしゃっていただいたとおり、面談をしたりとか我々行政が関わった時点ではその時点では問題がなくても、その後家庭環境の変化であったりとかちょっとしたことで大きくその状況が変わることがあります。そういったことを、どういった仕組みの中で我々がキャッチできるのかということも考えていかないといけないと思っています。それがまだ現実の仕組みとしては構築できていないのですが、そういう視点を持って母子保健と子育て支援の一体的な、包括的な支援というところを考えていきたいと思っています。</p>

	<p>それから、こんにちは赤ちゃん事業の訪問の時に保護者の方からご要望があった場合については調整をさせていただいて、訪問しているというのは多分現状だと思いますが、それを全数に対してというのは今いただいたご意見を踏まえて調整させていただいて検討はしていきたいと思います。</p>
江菅委員	<p>別紙で質問、1～14まで意見と言うか質問と言うか書いているのですが、これはこれとしてまた確認していただきたい。具体的に何が言いたいかということですが、例えば6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、このへんの事業についての内容ですが、総括のところでは「出産できる環境の整備を図ることができた」と書かれているし、下のCのところできなかつたことは「特になし」という記述になっています。そうしますと、総括としては「整備を図ることができた」だからもう事業を継続する必要はなくなったと思うのですが、今後「量的・質的充実」と、これちょっと矛盾していると思います。ここだけじゃない、全体がそうなのですが、結論から言えば、何を頑張ったのかということを書いてくれています。ところが何を頑張るのかということがほとんど書かれていない。PDCAの目的は、何を頑張るのかということを見つけ出すのがPDCAサイクルの眼目なのですが、これでは頑張りました、頑張りましただけで、何を頑張るのかということが具体的につかめていないから、漫然と「継続します」とかいう判断になっているのではないか。だから本当のチェックになっていないと感じています。その点については、先ほどお話しあったように事業ごとにコメントをお渡ししていますので、各担当課のほうももう少し真剣にしっかりと考えてもらいたいと思います。例えば、オーバーしますが、96ページとか97ページのあたり、施策の方向とか所管課の総括がないのに「継続します」とか、こんなのはPDCAサイクルでは考えられないレポートになるわけです。目的があつて、それが達成できたかどうかというのをチェックするのですが、目的が何も書かれていないということで、こういうのを平気でレポートを出されていること自体がいかがなものかと。これの縮小的なものを別途書かせていただいたので、もう少ししっかりと検討していただかないと、第4期の計画はまたグダグダになってしまうと。皆さんせっかく汗かいて頑張るといふことですから、やっぱり的を射た政策なり施策なりを考えていただくということで、今少ししっかりと入れていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
福永会長	<p>江菅委員、貴重なご意見ありがとうございます。評価そのものの枠組みについて、今回特にこのPDCAという新しい形での評価を出そうという形にこぎつけたと言いますか、そういうのが実現したわけですが。最初から全て完全な、頑張ったことと頑張らなければいけないこと、しっかりと整理したものとしてはまだ不十分な部分もあるかと思ひます。そのこと自体、これからも継続的にしっかりと詰めて話し合つて作つていければと思ひます。</p> <p>少し戻しますが、13ページまでの妊娠・出産期の部分につきまして、ございましたらお願いしたいと思ひますが、ないようでしたら次に進みたいと思ひます。残りの73ページまでの部分、これは事務局のほうから改めて説明はなくてよろしいですね。そのまま委員の皆さまからご意見をいただきたいと思ひます。いかが</p>

	<p>でしょうか。</p>
三角委員	<p>私立保育園連盟の三角です。3点ほどあるのですが、まずは29ページです。今日も第1号議案のほうで量の見込みと確保の方策ということでお話しをいただいた中で、公立幼稚園の認定こども園化ができたということで、これでもう廃止ということになっているのですが、これは幼稚園型認定こども園化であって、幅の広い幼保連携型にはなっていないですね。それをまだまだ需要の幅があるにも関わらず、この先幼保連携は考えていないのかということと、それから31ページです。31ページの保幼小中の連携ということで、ここにはできたこと「定期的に会議を設定して交流することにより連携が深まり、接続期における子ども理解や対応をスムーズに進めることができた」と、定期的な会議とはいつあったのかと、私は思っております。年に1回の保幼小の連絡会議というものはあるのですが、定期的というものは私の記憶の中にはないです。それと33ページです。「待機児童保育室の運営」ということも、これも「施設を改修し、児童の安全性の確保と保育環境の向上に寄与した」ということで、これは「社会情勢や保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営します」ということですが、まだまだ待機児童が出てくる恐れがあるにも関わらず、待機児童室はもう辞めてしまう、にも関わらず新設園はまだまだ作っていくところで、そのへんのところをどう考えておられるのか。以上3点お願いいたします。</p>
山寄保育幼稚園総務課長	<p>今ご指摘の3点以外にも、保育幼稚園総務課として書かせていただいているところ「廃止」というような表現になっているものですが、実はこの事業自体が廃止という意味ではなく、すみません、取り違いをしておりました。PDCAサイクルの事業は進めるものの、PDCAサイクルというところでこの段に記入すべきじゃないかというような検討をあやふやにしまして、現状は継続ということで位置付けをさせていただきます。</p> <p>三角委員の問いのところで、まず29ページのところです。認定こども園化、幼保連携型というところもあります。そこにつきましては、今後ニーズを把握いたしまして検討のほうを進めてまいります。</p>
岡こども育成部長	<p>学校教育推進課は今日の会議に入っていないので、おそらくこうだろうということをお答えしたいと思うのですが、この保幼小中連携の会議は中学校区を1つの塊としてそこに所属する保育所、幼稚園、小学校というところで開催しましたが、先般別件でご指摘いただいたように私立の園については、ここの枠組みで今まで入っていなかった状況があります。その公立の中では、定期的な会議ということをしていたということですので、この表記ではそのところが読み取れませんが、こういう表記をしたのはそういう理由だというふうに理解いただいたら良いかと思います。</p> <p>次の活動、保幼小中連携もまだまだこれから進めていくのですが、これは当然私立の幼稚園、保育園のところも含めての取組としていきますので、この時点での理解としてはそのように捉えていただけたらと思います。</p>
山寄保育幼稚園	<p>待機児童保育室の運営ということで、これも先ほど申しあげましたように、こ</p>

園総務課長	の運営を廃止するというのではなくて、認可外の事業形態を多く公で作っていいこうということではなくて、きちんとして安心して入っていただける施設整備、そして今ある枠の拡充等を検討したいということで、待機児童保育室の運営というのは継続して運営してまいりますので、よろしく願いいたします。
三角委員	待機児童室の運営は多分されていくのですが、これ以上増やしていかないということですか。
山寄保育幼稚園総務課長	待機児童保育室は現在増やす予定はないです。
福永会長	よろしいでしょうか。その他ご質問、ご意見いかがでしょうか。
西之辻委員	民児協の西之辻です。57ページの「子どもを守るための地域ネットワークの機能強化」の中の「福祉まるごと相談会」を全小学校区に設置してというのがありますが、これは民児協の中で、各地区で担当しているのですが、開設しますか、しませんか、という問い合わせがあって、「しないです。」と言ったところはなくはないです。全小学校区にあるのではないかと思うのですが、ただこれも実際に僕も担当で何回かしているのですが、本当に少ないです。もしかしたら、来ない日が3分の2ぐらい。こういう現状を僕は感じているのですが、他の地区はどうなのかなというのは、だいたい民児協の中ではそういう意識なのですが。この「福祉まるごと相談会」は、市の担当者が来られていたのですが、人が少ないから社協の人が来ているという、そういう現状なので、あまりこれは機能している感じがしない。何かもうちょっと一本化されて、例えば24時間対応する窓口に1か所作っておくみたいな形にしたほうが良いような気がします。この「福祉まるごと相談会」をどういう具合に考えておられますか。
岡こども育成部長	所管課が今日入っておりませんが、西之辻委員がおっしゃるように開設当時はモデル的に何か所か始めて、週に何回とかいう開催を結構していたのは記憶しているのですが、全市的に広がるのと同時に開催規模がだんだん小さくなって行って、その原因としては相談に来られる方の数の問題等もあって、今おっしゃった開設するかしないかという段階でしなればやらないところが出ているというのは、私は知らなかったのですが、ここの57ページの下に方向を「統合」と書かせていただいていますように、地域にある色々な相談機能をバラバラにするのではなくて、今まさに委員がおっしゃったように地区保健福祉センターを整備していこうという、総合保健福祉計画の中の計画なのですが、そういったところに相談機能も集約して行って、いくつかある複数の相談の機能をまとめていこうという考えを持っているように理解していますので、評価もCということで今後は見直していくというふうにご理解いただいたらと思います。ただ24時間という対応については、なかなか今難しいかなと思っています。
西之辻委員	これに限らず、「福祉まるごと相談会」に限らず、例えば子どもの相談というのがもしかしたら深夜に何かが発生するようなケースもあるかと思っています。そういう時に逃げて行ける場所と言うか、そういう居場所がいつもどこか1か所だけでも開設されていれば、非常に安心できる内容なのかなと思います。土日は休みとか、そういうのではなくて、いつでも来て良いよということに対応できるような

	<p>ことをできたら考えていただきたいと思います。以上です。</p>
宗清委員	<p>放課後子ども教室の宗清です。地域でまるごとネットワークの話に、まるごと相談という窓口をやっています。当初、全校区でスタートして、現在のところ残っているのが65%ぐらいです。正直な話し、ほとんど相談はないのですが、結構この数字の中でもこれは回数ではなくリピーターが多い。こういうところに来られて、民生委員の顔が見れる、社協の担当の人の顔が見れる、そういう感じで、以前であれば役所で60歳を超えられた方が再雇用という感じで来ておられたので、他のことでも話に来られて、結構件数は少ないですが、それによってその人が救われたり、地域が救われたりとかがあったわけです。だから一番あるように「統合」していく、どのように統合されるのか。まるごと相談というのは、あくまでも地域の顔が見える形での相談になります。それと、この地区保健福祉センターを整備して云々とありますが、そんな校区全てに作れるわけじゃないですよ。あくまでも顔が見えるのか、それが見えないただの窓口になるのか。だからこれを統合するというのは、私は不可能だと思います。結構こういう窓口が月に1回ですが、あるということがある意味で駆け込み寺ですよ。ただ当初これを立ち上げられる時に行政の方は、結構情熱を持ってやられた。開設後3年経って職員の方も全部65歳になって去って行かれて、それであまり件数もそんなになんと言って温度が下がっている部分がある。だからこれを辞めるんだったら一斉に辞めるか。統合するならどういう形で統合するのか。ただ地域によっては必ず必要です。だからこれに似たやつは大阪市の下町でもやっているところありますけど、そういうところはそれで救われてる方も結構おられるわけです。だから今回で4年目になりますが、4年でこういうのを全部洗い直すのではなく、全て3年というのは行政としての形で、3年経って結果を検討する、結果を出すのも良いのかもわかりませんが、こういうまるごと相談は、ダラダラと続けても私は良いと思います。それだけです、意見は。</p>
岡こども育成部長	<p>ありがとうございます。どうしてもやっぱり相談件数とか開催日数とか、それによってどれだけの内容の解決に向かったとかいったところの評価が必要になってくるかと思います。そういう視点でいくと、もうこういうところについては必要ないというような評価になってくるのかなと思っています。違う一面があるということであれば、PDCAという評価の尺度にのせてやるべきかどうかということも考えていかないといけないかなと思います。ありがとうございます。</p>
江菅委員	<p>今、岡部長がおっしゃったことに関連してですが、私が出したこの要望書の最後の行ですね、今回市が取り組んでいる全ての事業をPDCAサイクルで評価しようということによっておられるのですが、岡部長がおっしゃったように、このPDCAサイクルにのっからない事業もたくさんある。と申しますのは、今回これ、事業1個1個についてコメントを入れていきました。そうしますと、例えば生活保護の事業、これはPDCAサイクルで評価できるものかどうか。あるいは、色々な補助金とかこういうものをPDCAサイクルで評価していくのか、無理があるのではないかと感じています。だから今度第4期計画を作る時には、PDCAよりも別の評価軸を設定して、計画を立てると、目標を設定するということが</p>

	<p>要るのではないかと考えています。例えば、今、宗清さんのご意見があったように、数は少ないがそれがあることによって地域の安心度と言うか幸福度と言うか、そういうのがアップするんですよ。だからここに住んで良かったなという評価に繋がるんですよという考え方があれば、そういう考え方も評価の方法として取り組んでいくというふうに。無理矢理PDCAに入れようとするから、なかなか大変なので。そういう意味で、第4期では色々な評価軸を工夫していただければと思います。</p>
岡こども育成部長	<p>ありがとうございます。このPDCAが始まるきっかけが、前年度の事業の振り返りを提示させていただいた時に、なんだこれはというところから始まったと思うのですが、そういう意味であげている事業については全てこの考え方、できたのか、できていないのか、何が足りないのか、そのためにはどうするのか、というこのサイクルにあてはめなければいけないのかなという思いが、担当課にもあるんだろうと思います。それを形にするために、江菅委員が指摘されているような項目でダメ出しを受けなければならないような事業も出てきている。当然、PDCAにのせなければいけないけど、ちゃんとやってないことがたくさんある中での話ですが、そのへんを含めて大きな宿題をいただいたと思っています。このPDCAというのは、言葉では庁内、茨木市役所内でも常々出てくる言葉ですが、実際にどう回していくのかということをもっとできているところが残念ながら今のところお示ししにくい状況です。ここでモデル的な形に取り組んでいるところかなと思いますので、今日ご指摘いただいている部分について、また考えなければいけないところもありますし、もう少し深掘りして示していくべきところもありますが、全て100点いただけるような内容になっていくのかどうかは、今のところ確約はでき兼ねるというのは、すみません、後ろ向きな発言で悪いのですが、とりあえずこのPDCAが今、緒に就いたところということで、ご理解いただきたいところが正直なところなんです。ただ第4期の計画については、事業の評価のところのやり方について、この事業はどう評価していくのかというのは、見極めはしていく必要はあるだろうと思っています。ありがとうございます。</p>
福永会長	<p>その他ございましたら、いかがでしょうか。</p>
浜本保健医療課参事	<p>こんにちは赤ちゃん事業に保健師が同伴できないかというご意見についてですが、全ての皆様に保健師とこんにちは赤ちゃん事業の職員がペアで訪問することは人数的に難しいという現状があります。現在は、状況に応じてこんにちは赤ちゃん事業の後などに保健師が訪問しております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。現状を補足して説明いただきました。 それではそろそろ時間も迫っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
田中委員	<p>田中です。2点ありまして、58ページの「地域ぐるみの子育て支援」「子育て支援団体のネットワーク化」のできたこと（達成したこと）で「地域のイベントカレンダーやマップの発行により～イベントを周知できた」とあります。こちらのイベントカレンダーやマップを利用させていただいているのですが、地区ごとにフォーマットがすごくバラバラで見にくく、中学校ブロックごとに分けられていると思うのですが、乳幼児を持った家庭があって、どの中学校に所属するのか、</p>

	<p>行きたい幼稚園だったり園庭開放がどこの中学校に所属するのか、なかなか検索しにくい部分があるという声を色々なお母さんからいただいております。なので、例えばグーグルカレンダーを利用して日程を全地域のものを入れてしまうとか、何かしらそういう、先ほどもあった今のツール等を使って周知もしていただけると良いのではないかと思います。「周知できた」と書いてあるのですが、改善する余地はあるのではないかと思います。</p> <p>2点目ですが、63ページの「子どもの読書活動推進」というところで、おはなし会の開催をさせていただいているのですが、おはなし会自体はすごく良い取組で利用させていただいているのですが、地区によっては開催時間が0歳から3歳とか子どもがお昼寝をしているような2時とか3時とかのおはなし会がすごく多くて、なかなか行こうと思っても行けないことが多い。例えば午前中に何とかしてやっていただいたりとか、開催時間に関しても少し検討していただければ良いのではないかと思います。以上です。</p>
福永会長	ご意見ということで、お聞きしました。
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課です。カレンダーはおっしゃるとおり地域によってバラバラで、それは地域の皆さんがベースで寄っていただいているところがあります。今回いただいたご意見については、それぞれ担当者がついておりますので、ネットワーク会議の中でまた共有させていただいて、次回に反映させていきたいと思っております。</p> <p>それと周知の方法については検討してまいりたいと思っております。</p>
福永会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、終了時刻が迫ってきておりますので、以上といたします。</p> <p>「その他」として、事務連絡を事務局からお願いします。</p>
中坂こども政策課課長代理 兼子ども・若者支援グループ長	<p>本日、ニーズ調査報告書を封入したものを机上配布させていただいておりますのでお持ち帰りください。</p> <p>次に、前回お伝えしました委員の改選の件です。現在の委員の皆さまの任期は9月30日までとなっております。後任の選任等につきましては、関係部署を通じて文書等を配布させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。なお、10月からお願いする委員の方の委嘱期間ですが、現在2年間をお願いしておりますが、委員の中には年度末の3月末で団体の役員交代があり、4月頃に委嘱手続きをし、数か月後の10月にまた委嘱に向けて再度お手間とご迷惑をおかけしておりますことから、次の委員の委嘱期間につきましては年度末で交代ができるよう、令和元年10月1日から令和3年3月31日の1年6ヶ月の任期とさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回の第34回こども育成支援会議ですが、9月27日金曜日午後6時から市役所南館8階中会議室で予定しております。よろしくお願いいたします。以上です。</p>
福永会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、これをもちまして第33回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力いただきまして、どうもありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。</p>

